

過去のTOPペ‐ジ

多くの人に支えられた一年が、すぎようとしています。みなさまへの感謝のお礼を申し述べるとともに、産地として2005年度もみなさま方に応えるべく、あらたな 産直活動に向けた準備を進めています。

環境、地域、食べ物をキーワードに、これまでにない活動の展開も庄内協同ファーム は視野にいれ実施しようとしています。共に歩んでいける産直の喜びや期待に希望を ふくらませ頑張ります。どうぞよろしくお願い致します。ありがとうございました。 12月29日



台風23号と10月23日夜からの新潟県中越地震の影響

庄内地方は、台風23号の強風や雨の影響も少なくすみました、また、中越地震の23日夜は、震度4で横揺れが激しかったですが、建物の倒壊や農作物への被害は発生していないです。ご心配頂きありがとうございます。 被害を受けた産地の無念を思い、お見舞い申し上げます。早い復興をお祈りします。

- 餅加工品の表示変更 - お知らせ [PDF]10月25日

庄内協同ファーム水稲栽培基準によるもち米原料を強調表示する為に、包装袋の表示を変更しました。 原料米について、お問い合わせいただければ、詳細についてお応え致します。

庄内産直ネットワークで消費者との交流

10月2日3日に、1-アイコープの会員消費者50名(内15名が小学生や園児)が来庄して、5月に田植えをした今年担当のJAたがわ大滝さんの圃場で稲の体験刈り取りをして産地での交流を深めました。体験交流のこの圃場には、コシヒカリを有機栽培で6aを機械によらない手植えでの作付けしていますが、何度かの台風でほとんどの稲が倒伏したり、当日は小雨が降ったりして、昔ながらの鎌による刈り取り作業が大変でした。

それでも、大人に混じって参加した元気いっぱいの子供たちと庄内産直ネットワークの生産者も加わり、天日干 しの杭がけ作業までおおよそ 2 時間かけ完了しました。





















9月の中旬すぎから、雨の日が多く稲刈り作業が進みません。平年より5日~7日早い刈り取りを始めいましたが雨、後晴れの日がつづき、すでに完了する予定の刈り取りが逆に平年より遅れています。これも、異常気象の現れで生産者は作業段取りに苦労をしています。(10月7日)

稲刈りが始まる 9月13日 平野部で稲の刈り取り作業が前日からはじまりました。



台風の影響 その後 - 2 9月8日 ご心配をかけています。

台風18号が7日夜から8日朝方にかけ通過したが庄内地方への影響は強風と雨が朝4時前後頃から吹き荒れたが朝の8時頃にはおさまり被害は少ないようです。 穂の脱粒を調査してますが大きな報告はありません。

(庄内の16号、17号の被害も稲に関してはさほど大きくなかったようだ)

< 庄内稲刈り情報 >

早い圃場で13日前後から刈り取りが始まります。

9月4日に庄内三川町地区で慣行栽培圃場で稲の歩刈りが実施され収量のおおよその目安をしました。 それによると、はえぬき:1割減、ひとめぼれ:1.5割減、コシヒカリ:2割減の結果のようです。 庄内地方でも各市町村、その中の圃場のある位置、出穂時期で影響が大きく違っているようです。

台風の影響 その後 - 1 9月3日

<もち米・うるち米>

豊作を予感させたお米の圃場も8月19.20日の15号台風がその様を一変させ庄内地方にも大きな影響を与えました。広範囲にわたって水稲では、稲の穂が白く変色した「白穂」、「止葉の枯れあがり」、「籾の脱粒」などの被害が発生しました。今回の様に大きな被害は、かって経験したことがない症状として県の台風被害緊急対策班の被害状況調査の中でも確認されました。病状のひとつ要因で特徴的なのは、潮風被害と報告されています。

9月2日に米部会の生産者による圃場検見では、白穂、葉枯れ枝粳枯れがが全般の圃場で発生し、中でも被害の 多かった三川・鶴岡地区では穂先3~5粒ほどの穂枯れ、脱粒が多く発生していました。 現時点での作柄の予測は難しいですが、私たちでは次のように考えています。

平年を100として組合全体で、でわのもち:90前後、ひとめぼれ、 ささにしき・はえぬき:90前後、コシヒカリ:70~80(圃場により半作)

豊作の予想が1日で崩れ昨年同様の不作に匹敵する品種もあり、生産者にとって落胆の色を隠せない現況でありますが、秋の収穫にむけ気を取り直し頑張って進んでいかなければなりません。

今後の登熟も懸念されるところですが、今年はもち米、うるち米の作付け量を増やし量的に不足する事態にはならないと判断しています。お取引先様とのおつきあいと美味しかったとの声が何よりもの励ましです。どうぞ、

よろしくお願い致します。

- 1「白穂」・・・熱風の影響で、水分が一番届きにくい稲穂が完全に乾燥し、枯れた状態になり、穂が真っ白くなってしまい、中の実は大きくならない。
 - 2「止葉の枯れあがり」・・・稲の葉の先端が枯れてしまい、稲の成長が止まってしまう。
 - 3「籾の脱粒」・・・籾が、稲から落下ししてしまう。

水稲圃場巡回(検見)9月2日

米部会の生産者による水稲圃場の状況確認がおこなわれました。同時に提携米ネットワークのメンバー4人での 圃場確認も実施されました。

今回は台風後の稲の生育を詳細に確認していくため、各圃場から調査用にサンプリング稲株を抜き(この日 5 株を抜き、4日にさらに8株を抜き)庄内改良普及センター普及員の指導で稲の生育分解調査をします。このデーター取りは、今年から毎年実施し水稲栽培技術の向上につなげていきます。

台風の影響は、地域と作付け品種で大きく差がでているようでした。巡回コースは、余目町3ヶ所、 三川町1ヶ所、鶴岡市2ヶ所、羽黒町2ヶ所、藤島町1ヶ所の水稲圃場。 特に被害が大きいのは鶴岡市と三川町で風の通過しやすい位置にある圃場のコシヒカリでした。



台風15号の影響 8月24日

ご心配をかけています。 順調な生育の米は一晩で様相を一変しました。

19日から20日にかけ通過した台風は庄内地方にも大きな影響を与えている。 特にナシなどの果物の落果が地域あったり、酒田市などの海岸側では塩害が発生した。

私たちの生産者のでも現時点で次のように確認されているが、詳細は県の方でも調査中である。

米は、今年は出穂が早かったのでササニシキ、はえぬき、ひとめぼれ、でわのもちは、若干穂が大きくなりかけている為か強風で落ち穂になっているものが多かった(約3~5%くらいか)。

出穂が遅い品種のコシヒカリは強烈な乾燥風、熱風で実りかけた穂が乾燥し白穂になっている。圃場により風のあたる側面 2 ~ 3 条が白穂になったり、まともにあたったと思われるところものは圃場の半分が白穂となり、今後の登熟のすすみ具合も心配され大幅な収量減が予想される。

- 出穂時期 -

組合員のササニシキは8月2日から3日頃、ひとめぼれ8月4日から6日頃、はえぬき、でわのもち6日から7日頃、こしひかり10日すぎ頃から(紙マルチなど遅いもので15日前後の出穂)であった。

五十嵐圃場のコシヒカリが被害が大きい。鶴岡市近辺のコシヒカリ生産者が被害大。 <u>志藤圃場のコシヒカリで風の当たるところ2~3条が白穂。余目なども10%の白穂発生の報告有</u> 通過直後8月20日の写直











枝豆は、葉焼けやが全般に発生し実焼けも部分的に発生している。そのため収穫も急がれが品質劣化もありさら に収穫の落ち込みがでることが予想される。

庄内柿は、1割程度のこすれキズが発生しているがまだ大きな被害は現在確認されていない。

山形新聞

台風15号に伴う強風の影響で、県内で果樹の落果が発生した園地は800ヘクタールを超すことが20日、県のまとめで分かった。

被害が集中した庄内地方では、半数前後の実が落ちた園地もあり、間もなく収穫時期を迎える

緊急!! 枝豆収穫情報 8月2日

毎日が高温の暑い日が続き、枝豆の生育が急がれ収穫に追われています。その生育がいつもと違う。 現在の収穫量は全体で6割前後、出荷に影響がでています。

生産者からは、例年になく開花が早く、収穫適期も4日前後の早い収穫期で、豆の実入り状態も1枚の圃場の中でばらついて生育されていると報告されています。

- 地元新聞「荘内日報」記事より一部抜粋 -

だだちゃ豆(枝豆)の今年の生育は、開花早まり実の量少ない 5月から6月にかけての乾湿の差が生育に大きな影響を与え、メーンとなる「早生白山」と「白山だだちゃ」の 収量に打撃を与えるとみられる。

遅出の豆の作付けを終えた5月末に大量の雨が降り、その後は気温が急激に上昇、かんかん照りの日が続いたため、根が十分に張らないうちに花が咲き、実をつけた。開花時期が大幅に早まった結果、実の量が少なく、不作が確実になった。

だだちゃ豆栽培歴20年以上という白山地区の農家は「酸素を好む枝豆の根が十分に張らず酸欠状態に陥った。 早生白山で例年の3分の2、本白山は半分程度の収量しか見込めない。昨年に続いての不作だが、こんな年は初 めて」と肩を落とす。

- 以上、7月30日付け記事 -

7月21日 収穫前の枝豆の圃場巡回









台風通過後の天候が回復し枝豆が一気に生育を早め、収穫が急がれそうでした。翌22日が梅雨あけ宣言がでました。<u>写真右2番目が庄内1号</u>が収穫直前、<u>写真右1番目が早生白山</u>で8月10日前後の収穫で、この日、花が咲いていました。(生産者の集合写真)

今月のファームだよりから -

枝豆の収穫を前に

あっ、花が咲いている。」 「あっ、さやがついている。」

当然のことなのに、毎年初めて見つける度に新鮮な驚きと小さな喜びを味わう。今年も早いもので、そんな季節を迎え、定植を終えてホッとしたのも束の間、もう収穫に向けての準備が始まっている。 新潟や東北地方に停滞しているこの前線が通り過ぎれば夏本番"だだちゃ豆"の出番である。

だだちゃ豆は、近年マスコミでもよく取り上げられ、その独特な香りとおいしさで、随分有名になった。産地の中心鶴岡市では、今や枝豆は、米に勝るとも劣らない主力農産物に生長し、まさに破竹の勢いである。 かくいう私も、枝豆に挑戦して7年目。まだまだ駆け出しの私にとって、この時期は頭の痛い季節でもある。

枝豆が白く小さな花をつける頃には、草丈も伸び、幅も出ていかにもりっぱそうに見えるのだが、それからが大変!!毎日続く長雨に打たれるうちに、右に倒れ、左に傾き・・・・もっと小さく作れば良かった!!と、反省するけれど、後の祭り。毎年のことながら毎年の結果。欲張りな性格が災いしてか、なかなかそこから抜けられない。どの時期にどれ位の草丈が適当なのかまだつかめずにいる自分がもどかしい。

「豊作型」と褒めてくれる人もいるけれど、私としてはもう少しすっきりとした立ち姿に仕上げたかった。 今年の反省はともあれ、早生品種の収穫はもう間近に迫っている。7月下旬から9月上旬までのひと月半を「豆 戦争」と呼ぶ組合員がいる程、枝豆の収穫・調整出荷作業は時間との戦いである。

鮮度保持の為、多くの人手を使って短時間で選別・袋詰めを済ませ、ダンボールに詰めて予冷をかける。香りとおいしさを逃がさずに届けたい一心での作業である。やっぱり"だだちゃ豆"はおいしい!!と皆様に喜んでいただけるよう、梅雨明けの天気に期待し、左右に広がりすぎた私の枝豆も充分な陽差しを受けて、見事に稔ってくれる事を願っている。

7月各地に被害をもたらす程に暴れまくった天気、8月はどうぞ穏やかでありますように。

本県は「平年並み」 - 15日現在の水稲生育 山形新聞

農水省が27日発表した水稲の生育情報(7月15日現在)によると、一部地域を除いて6月以降に高温で日照が長かったことから、水稲の生育は全体として順調に推移している。今後、天候が安定すれば2年連続の不作は避けられそうだ。

天候に恵まれたほか、田植えの時期をきめ細かく指導するなど冷害対策を徹底したため、生育状況は、北海道、新潟など26道府県で「平年並み」、茨城県など19都府県で「やや良」だった。日照不足などが影響した秋田、沖縄県は「やや不良」だった。

本県の水稲の生育状況は、県平均が「平年並み」。村山、最上、置賜、庄内の4地域別でも、それぞれ「平年並み」だった。 草丈は、7月の気温が高く、日照時間が長かったことから県平均で「やや長い」。 地域別では置賜と庄内が「やや長い」で、村山と最上が「平年並み」。 茎数は県平均が「平年並み」で、地域別では村山と置賜が「やや少ない」、最上と庄内が「平年並み」となっている。

昨年は初夏に低温が続き、最終的な作況指数が全国で90、青森県で53、宮城県で69となるなど、東北地方を中心に不作だった。大型連休を利用した田植えが不作要因の一つと指摘された。

庄内地方の台風による集中豪雨は、一部の河川で警戒水域を越え心配されましたが、大きな被害もなく台風が 2 1日に通過し安堵しております。

2 2 日の梅雨あけ宣言後には急な天候の回復がみられ気温も高くなりました。あまりの早い変化に野菜の生育など心配もされていますが、各地のような被害がでなかったのが幸いかと思っています。 皆様方には、ご心配を頂きましてありがとうございます。





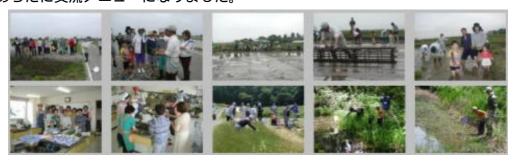




7月17日に当初から計画していたので日程変更ができず集中豪雨と風が激しかった台風中、米部会で圃場の巡回を行った。各地区を回る予定であったが3カ所のみの巡回となった。 昨年と比べ生育は、まずまずのようだ。一部圃場のなかで生育がよくない箇所は紙マルチの隙間があったりして雑草が生えてしまったところが除去されたところ。(写真左側からの2枚)



5月22日 庄内産直ネットワークでは、今年もユーアイコープ消費者の方と田植交流をしました。生き物観察と郷土料理講習があらたに交流メニューになりました。



5月26日に枝豆の定植作業中の佐藤清夫。春先は天候が良かったが5月は肌寒い日が多かった。長期予報では、夏は暑く天候が良いとの予報で、収穫量の増加と美味しい「だだちゃ豆」が期待されます。







夏の終わりに出荷される齋藤健一のサンジュエルメロン畑。さっぱりした甘さが特徴。6月4日、月山ふもとの畑で土おこし作業中。苗はすぐに定植できる状態で順次植え込んでいきす。



今年もアイガモや紙マルチでの除草効果を期待して田植作業をしました。



お取引先様

2004年3月8日事業管理部

各位

拝啓 春寒しだいに緩むころ、貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。

日頃は格別のお引き立てをいただき、ありがたく御礼申し上げます。

さて、2004年4月1日から施行の農水省特別栽培新ガイドラインと新消費税表示についての対応を次ぎのようにしていきますのでご確認をお願い致します。

農水省特別栽培新ガイドラインについて

今回の改正で特に問題とされているのが、無農薬栽培、無化学肥料栽培、減農薬栽培、減化学肥料栽培の表示を「優良誤認のおそれ」があるという理由で農産物や加工食品に表示(欄外強調含)してはいけないとの農水省見解(03年11月農水者特別栽培新ガイドラインQ&A)で示されたことによります。実施は2004年度産農産物からが対象ですが、ラベルや包装資材の在庫数などや管理面などを考え具体的には次ぎのように進めていくことにしました。

- (1)ラベルについては農産物・加工品を含め、無農薬栽培、無化学肥料栽培、減農薬栽培、減化学肥料栽培などの表示をしない物に4月1日までに変更していきます。
- (2)印刷包装材の餅加工品表示は減農薬や無農薬表示になっている為、遅くとも2004年秋の展開分から現在の表示の上に別ラベルを貼り対応していきます。(内容は検討中)新規に製作する包装材の使用は在庫がある為に順次の対応になります。
- (3)作物ごとの生産自主基準や製品規格書の内容表現も変更します。旧表現では外部監査機関で認証をしない 為です。(別紙、米栽培基準書を参照)これまで同様、外部監査を受けて栽培履歴や基準の信頼性をより高めて いきます。

今、米の作付けをするに当って庄内の各地域、集落単位でJAの説明会が組まれていますが、今年の特徴は「米大綱」新政策の説明が中心であるようです。この新政策の中の特徴のひとつに、減反率設定の変更が具体化されてきたことがあります。

それは、米の作付け総数は決められているわけですが各市町村レベルで、個別の減反数量の割振りができるような仕組みになったこと。又、市町村レベルで独自の助成金を設定できるようになった事が、実際に具体化されてきて生産者のところでの大きな話題になっています。

米政策の対応が町村単位で統一されていないところもあり、広域のJAでは同じJA組織の中の生産者で減反率が違うことや助成内容の違いもでているようだ。今後、修正改善されていくと考えられるがこの政策が進められていき、各地域プランドがどの様に現れてくるのか注視していかなければなりません。

(減反率を栽培方法で少なくする。例えばこれまで有機が減反対象のカウントに入っていたのを特別栽培もカウントするようになるなど個別農家に栽培方法の確認をして申請を勧める。助成の対象項目は、地域と絡めて独自に設定するなどがあります)04-02-07

2月6日夜から朝方にかけ庄内地方は、今冬一番の大雪でした。



立春を迎え、庄内でも春からの作付け計画の作成や環境活動のまとめを進めいますが、今年の大きな課題として(1)農水省・新ガイドライン特別栽培についての表示対応があります。新ガイドラインでは、04年4月以降に栽培された農産物には、無農薬・無化学肥料栽培、減農薬・減化学肥料栽培の表示について、4月以降生産された農産物について使用をしていけないという内容です。

もうひとつは(2)現在、庄内協同ファームで組織的に一体化して実施している環境活動と基準認証に関わるシステム認証の問題整理があります。この課題は内容が大きく組織的な変更をともなうためまだ議論検討中であります。整理が一段落してからお知らせしたいと思います。

農水省・新ガイドライン特別栽培新ガイドラインについては、次ぎのように方向性が決定されました。 現在、庄内協同ファームでは、自主基準にもとづいて栽培、加工製造をして外部監査を受けた基準認証をしています。これらの自主基準は旧ガイドラインの基準内にあるとし、また基準に満たない栽培があった場合でも書類で流通、消費者の方にお知らせした上で農産物、加工品に無農薬栽培や、減農薬栽培の表示をしていました。 しかしながら、今回の施行では、旧ガイドラインより更に栽培基準を厳格し関係法との適合性を求めているようです。Q&A(JAS法での消費者に優良誤認をあたえる表現の禁止など)この問題について、昨秋から内部で議論し検討をしてきましたが、結論的に庄内協同ファームとしても速やかに、これまで表示していた農産物、加工品の無農薬栽培や、減農薬栽培の表示や表現を変更することにしました。

3月中旬には、例年のように生産者集会を計画していますが、今年の2月3月は、作付け計画や栽培基準、製品規格の見直し、環境活動認証システムの総括など、これまでになく重要な課題があり私たちの頑張りどきであります。 04-02-04

自然相手が農業の宿命とは言え、昨年の冷害の影響は作況指数などの数字以上に私達にとって深刻なものとなりました。農水省は今、農業新政策の中で地域農業ビジョンを策定するよう求めていますが、これまでの転作政策の中で創意工夫や自立の精神を奪い続けてきたにもかかわらず、今度は手のひらを返して、自分たちの発想でと言うのですから、あきれてしまいます。私達が歩んできた、町と村をむすび、食べ物を通して生活者として連帯して生きていきたい、これらの思いが、今後の日本の農や食のあり方を巡る一方向になるものと確信しています。

新春を迎え、皆様の健康と益々の発展を組合員一同こころから願っています。

今年もよろしくお願い申し上げます 代表理事 志藤正一

遅い米の収穫も10月20日すぎ頃にはほぼ刈取りが終わりました。加工場では、いよいよもち製造が始まります。収量は大きく不足していますが食味は確かなもち米になっています。12月からの漬物も仕込みに入ってます。





10月2日、もち米の収穫作業がはじまる。乾燥調整後の収量は「でわのもち」減農薬無化学肥料栽培で前年比「85」前後と思われる。

これから、うるち米のササニシキ、ひとめぼれ、コシヒカリと収穫されていく。



9月27.28日にかけ、ユ・アイコ・プ(埼玉勤労者生協)の会員の方々が庄内に。 9月12日以降比較的天候が回復し、遅れていた生育も少しもちなおし庄内平野部でも稲の刈り取りが始まり、 稲刈体験と交流を行い互いの理解を深めました。



9月8日、米部会での圃場巡回(有機栽培、減農薬栽培の圃場)

日照不足と低温による影響が大きい

毎年、この時期に各々の田んぼを見て回り生育状況や試みた栽培技術の確認をしていますが今年は最近にない悪い状況でした。

特に有機栽培のうるち米の出来が良くなく、もち米は比較的良い状況でした。また、不稔は少なく虫の発生による食害、雑草発生による生育不良と今夏の日照不足による生育への影響は大でした。品種的には、有機コシヒカリが一番良くない状態で(60%~80%)個別的(生産者)な生育のバラつきも大きく、やませなど冷気にあたられた場所ほど極端に良くない生育となっています。

今後の天気の回復にかかってますが、うるち米で前年80%~90%、もち米で90%前後くらいと思われます。天候しだいでさらに数字は5%~10%前後変化します。早いデワノもちやササニシキの刈り取り適期は10月6日以降から

遅い収穫のコシヒカリは15日から20日くらい



比較的良かった有機栽培の圃場(除草機を3回押した)

8月21日、提携米グル・プによる水稲圃場の巡回が行われ、夜に交流会を行いました。早い品種で(ササニシキなど)やっと穂が出始めた頃。これからの天気回復に多いに期待感寄せていました。



「だだ茶豆」を食べてくださる皆様へ 枝豆部会長 佐藤清夫 2003年8月18日 欠品に次ぐ欠品の今の実態と原因を説明

8月に入ってから、一度も真夏の猛暑を体験していない、今夏の異常な天気が原因です。6月、7月と雨の少ない旱魃(かんばつ)に近いような毎日が続いたあとに、来る日も来る日も雨が続き、まるで梅雨が舞い戻ったかのようです。さいわい温度はそれほど低くはないのですが夏にしては過しやすい気温の25 前後にあります。雨が多いために枝豆の根の活力が弱っています。べと病(葉が黄色になり裏側にカビが発生する)が広がっています。ただでさえ遅れている枝豆の実入りが、益々遅れている状態です。

一日も早い、天気の回復を願っていますが、このように大変な迷惑をおかけしていることが心苦しく「だだ茶豆」を思いっきり収穫して、皆様のところへお届けしたいところですが、それが出来ません。

心よりお詫び申し上げます。これからもよろしくお願いします。

サンジュエルメロン生産者 齋藤健一 2003年8月18日

出荷ができない

毎年、サンジュエルメロンをご愛顧いただきありがとうございます。 今年は大変申し訳ない報告をいたさねばなりません。

低温、長雨、日照不足の冷夏の影響か、ベト病、ウドンコ病等の病害が大発生し収穫が望めない状況となってしまいました。いろいろと手段はつくしたのですが、この時期になり、皆様にお届けして喜んで食べていただけるメロンは出来ないと判断しました。

たくさんのご注文をいただきながら本当に申し訳ございません。改めて栽培すること の難しさ、自分の技術の無力さにホゾをかむおもいです。 お許し下さい。

8月14日撮影玉粒も大きくなれず、糖度ものらず大半の出荷を断念します。例年8月 20日~9月始めにかけての出荷。



有機枝豆!!収穫量が思うようになく出荷が不足してます。 大変申しわけありません。

8月の始めには定植も多く計画し数量的に問題なく出荷していましたが、中盤になっても日照時間の少なさが影響してか、収穫莢豆の実入りが少ないのと登熟が進まない 為に予定通り出荷ができていません。





【作柄(水稲)】 全国作況94の「不良」

7月17日~18日。首都圏コープ事業連合の公開確認会が開催される。

消費者と産地が新たな産直活動のあり方として進めている「公開確認会」がJA庄内たがわと庄内協同ファ・ムで組織する「庄内産直ネットワ・ク公開確認会」の名前で開催されました。

参加した人たちは消費者、流通、生産者、行政の各方面から、約130名の参加があり当、産地での取り組みについ



て理解を深めました。



今年も有機農産物の監査検査が6月10日11日12日の3日間、行われてます。

5月26日宮城県沖地震は、庄内でも大きな揺れに襲われました。家屋の倒壊など大きな被害はなかったものの、私たちの米生産者で紙マルチを敷いた圃場の苗が、紙マルチの下敷きになるという被害にあいました。おそらく、地盤が固くても砂土があるところは揺れ幅も大きく、特に、その日深水管理をした圃場では水の揺れが大きくなりマルチがさらに大きく揺らされ被害が大きくなった。復旧作業は、苗を1本1本探し引き上げたり、ひどいところでは、仲間が応援に駆けつけてマルチをはがして手除草を覚悟した補植作業をするなどの対策を行った。しかしながら、中には復旧をあきらめ特別栽培米にした生産者もいました。





被害の大きかった五十嵐良一の「もち米とうるち米」の有機圃場。黒紙マルチの下に苗が完全に入ってしまった。 仲間の余った苗を集めてこの後に復旧した。今後、収穫は多く望めそうもないが最後の収穫時まで、有機栽培をあ きらめずにんばるとのことです。

アイガモや紙マルチで田んぼの除草をして、有機栽培のお米を生産している菅原孝明が田んぼでの農作業をUPします。消費者との交流や稲の生育など収穫まで、作業日誌的にまとめていきす。

紙マルチ専用の田植え機で紙マルチの交換作業と植え込み状態



今、庄内の田んぼは田植えの真っ最中です。

3月3日:庄内協同ファ-ムの生産者集会が開催されました。 中島紀一氏(茨城大教授)・県農業試験所技術官の講演会を開催し、生産における 環境活動や03年産・作付計画など38名が参加してテ-マ内容を深めました。



2003年度・庄内協同ファーム生産者集会「栽培技術講習会」を終えて

改正農薬取締法の施行を直前に控えた3月3日(月)に組合員、協力組合員を対象に 栽培技術講習会が開かれました。

忙しい春作業に入る前の1日を、茨城大教授、中島紀一氏と、県農業試験場、上野正夫氏をお迎えしてご講演いただき、もっと大勢の人に聞いてもらいたかった、という感想を持ちました。中でも、今までに数回機会を得ている中島先生のご講演は、改正農薬取締法について、とてもわかり易く、独特のコメントを含めながら説明して下さり午前中があっという間に終わってしまいました。

法律がこうも性急に施行されることになった理由のひとつには、昨年の無登録農業問題があったのは、周知の通りです。禁止農薬にもかかわらず、それが全国的に流通し、使用されていた実態が明らかになり、国民の食に対する信頼を大きく損なう問題に発展したためです。

主な改正点を紹介すると

- 1. 登録農薬の製造、輸入、使用の禁止
- 2 . 薬使用基準に違反する農薬使用の禁止
- 3.罰則の強化
 の3点があげられます。

又、この法律の施行に当り、新たに無登録農薬の製造や使用を禁止したために、安全 性が明らかなものまで農薬登録を義務付け過剰規制とならないように特定農薬という 仕組みを作りました。

ところが、有機農業を目指す農民が化学農薬の代替として、編み出して来た工夫や、 病害中防除や除草の為に水田に放すアイガモさえも、特定農薬として登録しないと使用 は禁じられるという奇妙な結果を生むことになり"アイガモも農薬か?"と大きな論争 を呼び、新聞記事を賑わしたことは皆さんの記憶にも新しいことと思います。

危険農薬の規制強化のはずが、論議は意外な方向へ発展し、先生いわく"これは、農薬行政からの煙幕だったのではないか"とのことですが、お話を伺ううちに思わず、なるほど、とうなずいてしまいました。

そして、私達生産者側から見れば、農薬取締法は、生産者自身や、生産者の健康を守るものでは決してなく、食卓の残留 p p mを守るものだという事が、よく理解できたと思います。

そして、慌しく結んだ中島先生の一言。"農薬のリスクについて厳しい認識を持ち、 農薬を使わない農業の可能性を消費者と手を取り合って本格的に進めなければならな い。それ以外に生き残りの道はない。"いつもいつも、にこやかな笑顔で厳しいことを 平然と言ってのける中島先生の貴重な結論でした。

盛り上がった午前中の講演の後、簡単な昼食をすませ、午後は、県の有機農業の研究に 関する中枢機関を職場とする、上野正夫氏の講演でした。

これから、県がどのような形で有機農業を推進してくれるのか、その為に今どのような事を行なっているのか興味津々であっただけに、ちょっと肩透かしを食ったような物足りなさが残りました。「有機農業の技術的課題とその対応方法」の演題に寄せた期待はさておき、担当者の講演の中から有機農業推進に対する意欲や、力強さが汲みとれなかったことは、とても残念に思いました。

あれから約1ヶ月、季節は進み、吹く風の中にも華やいだ春の匂いが満ちています。 生命あるものすべてが動き出す、この春こそが私達農民にとって1年の始まりです。稲 倉の前に置かれた水槽には、既に温湯消毒を終えた種もみが、徐々に水分を含みながら 時満ちて出番が来るのを待っています。

あれもこれもと一気に作業が集中する4月をまだ全開になり切っていない頭と体で 追いかけて行きます。再び巡り来た春に感謝し、今年も無病息災で大地と向き合う仕事 を楽しみたいと思います。

発行事務局 志藤知子

表紙のペ - ジに戻る